

令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 総務課		重点項目	・局内の連絡調整、予算及び決算に関する事務を適正に行う。		
課長名	中山 正一	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	2,592,316 千円	人件費
				令和4年度当初予算額(B)	2,587,405 千円	
				増減額(A-B)	4,911 千円	
				目安の金額	課長 1 人	
					係長 2 人	
					職員 6 人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			職員費 (9款、11款、区画)	建築都市局職員の給与	—	2,512,127	2,521,328	9,201
2			総務課一般経費(9款)	都市計画行政の管理運営に要する経費	—	32,430	32,141	-289
3			総務管理事務(11款)	建築行政の管理運営に要する経費	—	40,186	36,185	-4,001
4			公用車維持管理経費 (9款、11款)	建築都市局所管公用車のリース経費	—	2,662	2,662	0

令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市景観課		重点項目	・景観づくりマスタープランの実現に向けた取り組み（4本柱に基づく景観施策）を総合的に推進する。						
	課長名	渡邊 雅人		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	46,781 千円	目安の金額	課長	1 人
						令和4年度当初予算額(B)	17,840 千円		人件費	係長
				増減額(A-B)	28,941 千円		51,500 千円	職員		4 人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			魅力ある街並み形成	景観形成を図る区域の建築物や工作物の新築等の行為に対して、法に基づく届出や専門家の助言制度を活用するとともに、景観形成に関する重要事項等を審議する北九州市景観審議会、関門景観審議会等を開催するなど良好な景観形成を推進する。	・関門景観協議会（下関市・北九州市）が取り組む関門地域の景観づくり活動を継続・強化する。	2,985	3,341	356
2			景観資源の保全・活用 (まちなみ保全)	地域の魅力的な景観資源を発掘し、景観重要建造物等の指定制度や修景にかかわる助成による保全とともに、地域活性化に寄与する活用を推進する。	・長崎街道の面影を残し、歴史的なまちなみを持つ「八幡西区木屋瀬地区」において、歴史的建造物が将来にわたり適切に保存され、魅力あるまちづくりに活用されるよう、当該建築物等の所有者等が行う修理・修景費の一部を助成する。 ・平成28年度以降実績がないが、制度の維持とともに近年の動向を加味し、予算削減に努めている。	2,000	2,000	0
3			景観資源の保全・活用 (小倉都心地区夜間景観)		・民間事業者の主体的な活動（あかりに関する取組）の掘起しと、小倉あかり倶楽部のさらなる拡大を目指し、夜間景観に対する意識と機運上昇を図りつつ、市民参加型の企画と効果的な情報発信を展開、小倉の夜のまちの魅力向上に努める。	3,600	3,600	0
4			都市景観の普及啓発	優れた景観の表彰や景観をテーマとした参加型イベントの実施、地域の良好な景観資源の発掘とともに広く市民に情報発信する。また、将来の景観づくりを担う子どもを対象とした景観教育を継続する。	・戦略的な情報発信や景観づくり支援を継続するとともに、北九州市景観づくりマスタープランの進捗確認に必要な調査検討業務や、第10回を迎える都市景観賞の企画検討を実施する。	9,255	7,840	-1,415
5	○		<新>関門橋景観整備 負担金	令和5年に開通50周年をむかえる関門橋について、新たな夜間景観の魅力向上を図るため、本市、下関市及び西日本高速道路株式会社の3者が連携し、ライトアップのリニューアルを実施する。	・地域資源（景観資源・観光資源）を磨き上げ、地域のランドマークに新たな魅力を加えるとともに、九州の玄関口として来訪者のおもてなしを演出、両市の魅力向上とイメージアップを図る。		30,000	30,000

令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市計画課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「立地適正化計画」や「地域公共交通計画」等に基づき、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進する。</li> <li>・上記の計画を実現するため、区域区分のあり方検討や、拠点における土地利用の高度化・高密度の検討に取り組む。</li> </ul>					
課長名	中原 康裕	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	36,159 千円	目安の金額 104,000 千円	課長	1	人
				令和4年度当初予算額(B)	60,930 千円		係長	4	人
				増減額(A-B)	-24,771 千円		職員	7	人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			都市計画基本図作成等業務	都市計画基本図(1/2,500地形図)の作成・更新を行うとともに、都市計画の決定情報をとりまとめた都市計画総括図の作成を行う。	—	15,279	15,279	0
2			都市政策推進業務	都市計画マスタープランや立地適正化計画を実現するため、地域の実情に応じた土地利用制度のあり方についての検討等を行う。	—	7,390	7,390	0
3			地区計画等策定市民支援事業	地区計画等の都市計画提案を検討している住民団体等に対して、アドバイザーやコンサルタントを派遣することにより、地域の課題分析、計画の素案策定などを支援する。	—	2,647	2,647	0
4			都市計画調整事務一般	都市計画の決定や変更の際に開催する都市計画審議会を運営する。	—	5,959	6,240	281
5			災害に強くコンパクトなまちづくり推進事業	災害に強く持続可能な都市経営を目指したコンパクトなまちづくりを進めるため、市街地縁辺部の斜面地などを市街化調整区域に見直す区域区分の見直しを進める。 また、街なかの魅力向上や活性化に繋げられるよう、用途地域などの都市計画の見直しを検討する。	・今後も引き続き、地域や関係者の方々との合意形成を図り、都市計画手続き中においても、丁寧な対応を行っていく。本市が、今、直面している課題を将来に向けて拡大させないよう、スピード感を持って取り組んでいく。	16,000	4,000	-12,000
6			土地取引届出勧告事務	「国土利用計画法」に基づき、市内各所の土地取引状況や地価動向などについて調査を行い、あわせて国土交通省に対して調査結果の報告を行う。	—	655	603	-52
7		○	都市計画基礎調査事業	「都市計画法」に規定された法定調査であり、都市の現状と動向に関する基礎情報を収集するため、国勢調査の年を基準年として5年毎に実施する。	—	5,000		-5,000
8		○	立地適正化計画見直し業務	都市再生特別措置法に基づき、北九州市立地適正化計画について概ね5年毎に分析・評価を行い施策の見直しや防災指針を検討する。	—	8,000		-8,000

令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市交通政策課		重点項目 ・「北九州市環境首都総合交通戦略（北九州市地域公共交通網形成計画）」に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの再構築を図る。 ・本計画に基づき、交通拠点間の連絡強化や、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通を目指すとともに、おでかけ交通への支援や、地域毎の特性に合った交通システムの導入に向けた取組など、市民の足の確保と持続可能な公共交通の実現を図る。							
	課長名	平野 研		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	1,593,543 千円	人件費	目安の金額	課長 2 人
						令和4年度当初予算額(B)	1,002,075 千円		係長 3 人	
						増減額(A-B)	591,468 千円		職員 10 人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			都市計画道路変更事業	都市計画道路網について、再編検討及び都市計画変更手続きを行う。	—	14,500	14,500	0
2			下関北九州道路整備促進費	下関北九州道路の早期実現に向けた活動・調査を行う。	—	1,000	2,000	1,000
3			下関北九州道路調査費	下関北九州道路の国の直轄調査に伴い必要な調査検討を行う。	—	27,000	12,000	-15,000
4			公共交通利用促進事業	モビリティ・マネジメント事業の実施や、高機能バス導入補助などの公共交通事業者に対する支援事業を行う。	—	15,323	13,893	-1,430
5			地域の生活交通を確保する「おでかけ交通支援事業」	公共交通空白地域における地域住民の生活交通を確保するため、交通事業者への運行支援の拡充等を実施する。	—	198,100	195,000	-3,100
6			筑豊電気鉄道確保維持改善事業	鉄道安全輸送設備等の整備を行う交通事業者に対し、補助を行う。	—	10,055	10,055	0
7			JR若松線バリアフリー整備事業	JR九州が行うバリアフリー化整備について、市も協調して補助を行う。	・整備費が高騰する中、効率・効果的に事業を行うため、JR九州と協議を行い、バリアフリー化対象駅の詳細な調査を実施し、整備手法を検討したうえで、本事業を進めることとした。	5,700	0	-5,700
8			都市モノレール施設改善・維持修繕事業	モノレールのインフラ部にあたる桁・支柱・駅舎・軌道敷等の維持修繕を行う。	—	169,157	169,157	0
9			モノレール駅舎公共連絡通路等維持管理費	モノレールの駅舎公共連絡通路及び三萩野歩道橋エスカレーターの維持管理を行う。	—	61,000	61,000	0
10			北九州モノレール駅舎等緊急修繕業務	北九州モノレール駅舎等の緊急修繕を行う。	—	40,000	40,000	0

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11			都市交通対策事務一般	都市交通対策に係る事務経費	—	3,207	3,848	641
12			交通科学館跡施設管理 経費	交通科学館跡施設について、除草や修繕などの維持管理を行 う。	—	2,000	2,000	0
13			高速道路公社地方公共 団体負担金	福岡北九州高速道路公社が加入している地方職員共済組合団 体共済部の費用について、設立地方公共団体が負担	—	9,333	9,690	357
14	○		<新>北九州高速道路 建設事業(出資金・特 別転貸債)	福岡北九州高速道路公社が実施する北九州高速5号線(戸畑 ～枝光)の新設及び北九州高速1～4号線耐震補強に伴い、 設立団体として出資金、特別転貸債の必要経費を負担するも の。	—		710,000	710,000
15	○		<新>北九州高速道路 建設事業(基金買戻 し)	福岡北九州高速道路公社が実施する北九州高速5号線(戸畑 ～枝光)の新設に伴い、牧山出入口整備に必要な用地を購入 するもの。	—		2,500	2,500
16			駐車場事務一般	市営駐車場の運営に係る事務経費	—	18,406	21,136	2,730
17			駐車場維持管理費	市営駐車場の運営に係る管理経費	—	152,508	157,952	5,444
18			駐車場設備維持修繕費 (行政経費)	市営駐車場の設備の維持・補修経費	—	9,805	15,505	5,700
19			駐車場設備維持修繕費 (投資的経費)	市営駐車場の設備の維持・補修経費	—	190,276	95,383	-94,893
20			予備費	市営駐車場の運営に係る予備経費	—	500	500	0
21			繰出金	市営駐車場建設事業に充当された市債の償還等	—	74,205	57,424	-16,781

令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 開発指導課		重点項目	・都市計画法及び宅地造成等規制法に基づく許可事務を適正に行う。						
課長名	二見 昌太郎	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	43,044 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				令和4年度当初予算額(B)	20,919 千円		係長	3	人	
				増減額(A-B)	22,125 千円		職員	11	人	
				124,000 千円						

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			宅地防災工事資金融資 預託金	危険な宅地の防災工事、復旧工事を行うために必要な資金の融資を金融機関が行い、市が金融機関に資金の一部を預託する。	—	13,040	13,040	0
2			宅地開発指導事務一般	都市計画法、宅地造成等規制法に基づく許可事務にかかる事務及び一般事務費	—	6,713	6,938	225
3			開発審査会事務	都市計画法に規定された開発審査会を開催するための事務費	—	1,166	1,166	0
4	○		<新>盛土規制法に基づく区域指定業務	宅地造成等規制法の改正に伴い、新たな規制区域を指定するための調査を行う。	—		21,900	21,900

令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 建築指導課		重点項目 ・民間建築物の紛争調整及び協定の認可等の建築指導行政や、建築物等の地震対策・その他安全・安心に関する対策を実施する。 ・民間建築物を常時適法な状態に維持するため、違反是正指導等を行う。特に不特定多数の市民が利用する建築物等は、火災や外壁落下等の事故が起きると大規模災害となるおそれがあるため、所有者等に定期的な調査、検査の実施及び不適合箇所は是正指導等を行う。							
	課長名	彌榮 高広		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	167,896 千円	人件費	目安の金額	課長 1 人
						令和4年度当初予算額(B)	139,930 千円		係長 3 人	
						増減額(A-B)	27,966 千円		職員 12 人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			がけ地近接等危険住宅移転事業	土砂災害特別警戒区域内等にある危険住宅の移転を促進するため、危険住宅の除却並びに代替住宅の建設等に要する経費を補助するもの。	—	7,135	7,135	0
2			民間建築物アスベスト等対策事業	建築物に施工されている吹付けアスベストについて、使用実態の把握を行うとともに、除去工事等を行う所有者等に対し、費用の一部を補助するもの。	—	12,250	12,250	0
3			建築物等安全・安心推進事業	建築物等の地震対策・その他安全・安心に関する対策に取り組み、安全で安心なまちづくりを推進するもの。	—	4,524	3,996	-528
4			民間建築物耐震改修費等補助事業	一定の要件に該当するマンション、木造住宅や多数の市民が利用する特定建築物等の耐震化及び危険なブロック塀等の除却に要する費用の一部を補助し、市民が安全・安心に暮らせる、地震に強いまちづくりを目指すもの。	・木造住宅の耐震化の促進については、(新)民間木造住宅耐震対策等事業の新規事業とあわせて実施するため、事業費を見直すこととした。	84,150	74,150	-10,000
5			民間大規模特定建築物耐震改修費補助事業		・大規模民間建築物(要緊急安全確認大規模建築物)1件について、建物所有者より具体的な耐震改修の意向が示されたため、予算計上。	0	24,000	24,000
6			民間建築物等指導業務	民間建築物の適切な維持管理のため、違反是正指導、防災対策等を行う。また、建築紛争の予防・調整、建築協定の認可等建築指導行政に係る企画及び総合調整等を行う。意欲のある人材確保及び安定した建築指導行政を継続して運営するため、建築職員の資格取得支援を行う。環境配慮型建築物の促進のため、CASBEE北九州制度の普及啓発を行う。	・バリアフリー建築物の普及促進に関する施策の検討を進める。	8,419	12,313	3,894
7			建築審査会事務	建築基準法に規定された建築審査会を開催するための事務費	—	1,550	1,550	0
8			建築物・建築設備等定期報告制度	建築物の使用が開始された後も適法な状態を確保し続けるため、定期的な調査とその報告を求めるもの。	—	20,814	20,814	0

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
9			建設リサイクル推進事業	「建設リサイクル法」に基づく建築廃材等の分別解体及びリサイクルの推進を図るため、啓発活動及び立入検査等を行うもの。	—	1,088	1,088	0
10	○		<新>民間木造住宅耐震対策等事業	木造住宅の耐震化をさらに促進するため、木造住宅の耐震改修補助事業に対して、県費を活用した新規事業を実施する。	・耐震診断を実施した結果、耐震性が基準以下であることが確認された木造住宅に対し、建替え等に伴う除却工事費などに要する費用の一部を補助するもの。		9,600	9,600
11	○		<新>カーボンニュートラル民間建築物普及促進事業	2030年のZEB義務化に円滑に対応できるよう、民間建築物のZEB化に対する啓発に取り組む。	・市内の設計事務所等を対象に、建物の種類や用途に応じた国内のZEB事例や国の最新情報を提供するセミナーを開催する。		1,000	1,000



令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 建築審査課		重点項目	・建築基準法に基づく業務を適正に実施する						
課長名	用松 雅幸	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	16,563 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				令和4年度当初予算額(B)	16,195 千円		係長	4	人	
				増減額(A-B)	368 千円		職員	16	人	
				171,500 千円						

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			建築基準法施行事務	建築基準法に基づく確認、検査、防災指導等にかかる事務費	—	16,047	16,419	372
2			調査統計事務	建築基準法及び統計法に基づく福岡県からの委託業務で、年間の着工及び除却建築物等の調査にかかる事務費	—	148	144	-4

令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市再生企画課		重点項目	・まちの活性化に向けた取組の推進				
課長名	正野 睦朗	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	70,234 千円	目安の金額	課長	3 人
				令和4年度当初予算額(B)	53,584 千円		係長	6 人
				増減額(A-B)	16,650 千円		職員	8 人
				人件費	154,500 千円			

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)	
1		○	都心・副都心まちづくり推進事業	小倉都心及び黒崎副都心地区において、コンパクトなまちづくり及び賑わい創出を推進するため、調査・検討、イベント支援等を実施するもの。	・業務内容の精査の結果、まちづくり総合事業に事業統合する。	8,000		-8,000	
2			まちづくり総合事業	これまで本市が行ってきたまちづくりと調和し、さらなる活力を呼び起こす事業を実施するもの。	・まちづくりに寄与する事業の内容を精査し、より効率的に事業が実施できるようにする。	10,400	16,950	6,550	
3			事業計画検討業務	事業計画策定前の胎動期にある事業、政策的に重要な課題や民間動向の変化に対する事前協議や方針決定などに必要な検討等を行うもの。	・検討する内容や計画等を精査し、重点的に取り組むべき項目を決める。	15,933	17,550	1,617	
4		○	都市再生整備計画総括業務	都市構造再編集集中支援事業に係る関係機関との調整を行うもの。	・業務内容の精査の結果、まちづくり推進事務一般に事業統合する。	671		-671	
5			まちづくり推進事務一般	建築都市局所管の国庫補助事業の総括機能及び国や県との総合的な窓口業務をはじめ、まちづくりの総合的な取組推進に係る一般事務費	・業務の移管に伴う経費増。	3,857	5,211	1,354	
6			小倉・黒崎・東田地区まちづくり推進事業	地区の将来像を示す長期の「まちづくりビジョン」の実現のため、具体的な取組を実施する。	・「2050まちづくりビジョン」を実現するため、地元関係者や民間事業者等とまちの将来の姿を共有、意見交換する場を設け、まちづくりへの投資意欲を喚起させるとともに、具体的な施策の検討や事業の掘り起こしを行う。	1,000	9,000	8,000	
7		○	東田地区魅力向上事業(重点A)	観光交流拠点として位置付けている東田地区の魅力高め、更なる来街者の増加を図るため、地域のまちづくり団体と連携しながら、居心地がよく歩きたくなる公共空間づくりを目指す。	・東田大通り公園は、道路により分断され、公園と周辺施設間の徒歩でのアクセスがしづらいことが、ウォークアブルな公共空間形成の課題となっているため、東田大通り公園といのちのたび博物館等の敷地を一体的で連続性のある空間に再編する設計を実施。	0		0	
8		○	東田地区魅力向上事業(臨時A)					3,800	3,800
9			東田地区魅力向上事業(臨時B)				5,000	1,000	-4,000
10		○	<新>旧小倉合同庁舎等跡地活用事業	小倉都心部に位置する当該地区において、にぎわいを創出するためのイベント広場を整備する。	・令和4年度、旧小倉合同庁舎等跡地を取得。令和5年度は既存建築物の解体設計を行い、早期整備に努める。		8,000	8,000	
11			土地区画整理事務一般(公共施設)	都市再生企画課所管の公共施設(門司麦酒煉瓦館)に係る維持管理経費	—	8,723	8,723	0	

令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 事業推進課		重点項目 ・小倉南区の長野津田地区において、長野津田土地区画整理組合が行う物流拠点用地の開発を支援するため、同組合に対して補助金を交付するもの。 ・既成市街地の一定区域において、老朽化建築物等の更新を行う民間事業者等に助成を行い、良好な市街地環境の形成を図る。既成市街地の大規模遊休地等を活用して、公共施設の整備や市街地住宅等の整備を行う民間事業者等への助成を行い、街なか居住の推進及び地域活性化を図る。 ・モデルプロジェクト再配置計画の推進							
	課長名	高尾 精一		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	3,797,110 千円	人件費	目安の金額	課長 2 人
						令和4年度当初予算額(B)	2,547,988 千円		係長 6 人	
						増減額(A-B)	1,249,122 千円		職員 11 人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			長野津田土地区画整理事業	小倉東ICに近接している長野津田地区において、土地区画整理による物流拠点用地の開発を行う長野津田土地区画整理組合に対して事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	引き続き組合に対して事業費の一部を補助し、事業の進捗を図る。	220,000	126,700	-93,300
2		○	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業	北九州学術研究都市整備事業の第2期事業であり、本市が優れた産業都市であるための知的基盤の中核として、先端科学技術に関する教育・研究機関の集積や良好な宅地・住宅供給を目標に、周辺の自然環境や都市環境を活かしながら複合的なまちづくりを目指し開発を行うもの。	令和4年度末をもって清算期間を含めた北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業の施行期間が終了となることに伴い本事業を終了する。	27,776		-27,776
3		○	公債償還特別会計繰出金	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業に充当された起債の償還を行う。	令和4年度末をもって清算期間を含めた北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業の施行期間が終了となることに伴い本事業を終了する。	235,824		-235,824
4		○	学術研究都市土地区画整理特別会計繰出金	一般会計から学術研究都市土地区画整理特別会計への繰出金	令和4年度末をもって清算期間を含めた北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業の施行期間が終了となることに伴い本事業を終了する。	218,702		-218,702
5			土地区画整理事業清算総務費・清算交付金	土地区画整理事業に伴う清算金の徴収及び交付	—	300	300	0
6			公債償還特別会計繰出金	土地区画整理事業に充当された起債の償還を行う。	—	549,255	664,379	115,124
7			土地区画整理特別会計繰出金	一般会計から土地区画整理特別会計への繰出金	—	994,626	1,189,616	194,990
8			土地区画整理事務一般(その他)	土地整理区画事業を推進するための事務経費	—	27,966	28,332	366
9			区画整理関連事業	学術研究都市土地区画整理事業(第1期)で整備した調整地の用地取得(基金買戻)を行うもの。	—	15,600	53,500	37,900

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10			優良建築物等整備事業	一定の要件を満たす建築物等の整備を行う事業者に対し、市が補助金交付などの支援を行うもの。	・街なかにおける民間開発を促進するため、制度の周知を図る。	1,647	1,647	0
11			住宅市街地総合整備事業	住宅市街地整備計画に位置づけられた公的機関や民間事業者が整備する市街地住宅等に関する調査設計計画費及び共同施設整備費の一部に対して、市が補助金交付などの支援を行うもの。	・事業者に対し、計画した事業スケジュールに遅れないよう、積極的に指導・助言等を行い調整することで、着実に事業の推進を図る。	63,906	63,906	0
12			街づくり推進団体への助成	市街地再開発事業の推進を目指す団体に対し、市が補助金交付などの支援を行うもの。	・市街地再開発組合の設立を目指す団体に対し、補助金を交付することにより、組合設立を助長し、市街地再開発事業の促進を図るもの。リノベーション事業等により、組合設立の機運が高まっている準備組合等に積極的に活用を呼びかける。	3,906	3,000	-906
13			都市再開発事務一般	都市再開発を推進するための事務経費	—	5,380	5,936	556
14	○		<新>門司港エリア環境整備事業	門司港エリアにおいて、快適で安全な歩行者空間の形成や交通環境整備等の暮らしを支える都市基盤整備を行うことで、公共施設や観光施設間の回遊性向上等、人が集まり魅力ある安全安心なまちづくりを行い、地域の活性化を図るもの。	—		41,800	41,800
15			魚町三丁目5番地区優良建築物等整備事業	小倉駅周辺等の民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図る「リノベーション」のリーディングプロジェクトとして、魚町三丁目5番地区で次世代仕様のオフィスビルの建設を行う施行者に対して整備費の一部を補助するもの。	・事業者に対し、計画した事業スケジュールに遅れないよう、積極的に指導・助言等を行い調整することで、着実に事業の推進を図る。	150,000	470,000	320,000
16			門司港地域複合公共施設整備事業	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、門司港地域において、公共施設の集約（複合化・多機能化）を行うモデルプロジェクト再配置計画を進めるもの。	・公共施設マネジメントの基本方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、地域住民や施設利用者等と対話しながら、引き続きプロジェクトの着実な推進を図る。	33,100	56,300	23,200
17		門司港地域複合公共施設整備事業（債務）	0			198,252	198,252	
18			門司港地域複合公共施設整備事業（土地取得特別会計）	門司港地域に点在している老朽化した公共施設等を集約し、複合化・多機能化した複合公共施設の整備等を行うため、建設用地内の建物及び鉄道施設等を移設するもの。	—	0	880,221	880,221
19			土地取得特別会計繰出金	一般会計から土地取得特別会計への繰出金	—		13,221	13,221

令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 空き家活用推進課		重点項目 ・人口減少や高齢化が進む本市において、今後も適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす空き家の増加が続くことが見込まれるため、空き家の活用や放置予防など、空き家等対策を総合的かつ計画的に推進する。									
	課長名	秋山 英雄		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	188,419 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	192,866 千円		99,000 千円	係長	2	人
増減額(A-B)	-4,447 千円	職員	9	人								

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			老朽空き家等除却促進事業	倒壊や部材落下の恐れがあるなど老朽化した空き家等の除却費用の一部を補助し、除却を促進することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を促進する。	—	100,000	100,000	0
2			北九州市空き家リノベーション促進事業	空き家の取得者等を対象に、住宅の脱炭素化等に資するリノベーション費用の一部を補助するとともに、新たにスタートアップ支援等の試みとして、多用途への活用モデルプロジェクトに取り組み、空き家の流通を促進する。	・新たにスタートアップ支援等の試みとして、多用途への活用モデルプロジェクトに取り組み、空き家の流通を促進する。	40,000	38,000	-2,000
3			官民連携空き家再生総合戦略	市が空き家所有者の売却意向を確認のうえ、民間事業者へと橋渡しを行い、住宅の建替えやリノベーションを推進することで、空き家の流通促進を図る。	・令和5年度より事業名を変更し、提供された空き家情報について事業性の有無を判断せず、全ての空き家所有者に意向確認を行うことにより、再整備の同意取得を目指すほか、空き家問題の予防と啓発を行うなど、総合相談につなぐことも視野に入れ包括的に空き家の解消を目指す。	16,000	12,100	-3,900
4		○	空き家等を活用した小規模連鎖型区画再編事業	空き家と、周辺の老朽家屋、空き地、狭あい道路等を一体として、街区単位での区画再編等の整備手法等の検討を進める。	・官民連携空き家再生総合戦略事業に事業統合する。	5,000		-5,000
5			老朽空き家等対策推進事業	老朽空き家の除却に係る経費	・危険な老朽空き家等の早期除却を図るための予算の増額。	19,161	24,561	5,400
6			空き家等政策調整	空き家活用推進課の事務的経費	—	2,995	4,048	1,053
7			空き家等活用推進事業	セミナー・相談会の開催や空き家バンクの運営に係る経費	—	1,800	1,800	0
8			狭あい道路拡幅整備事業	幅の狭い市道に面した建築物の建替えなどをする際に、道路幅を広げることを促すことにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。	—	7,910	7,910	0

令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 折尾総合整備事務所 事業調整課、整備課		重点項目 ・折尾駅周辺における交通渋滞の解消や住環境の改善、まちの一体化などを図るため、鉄道の高架化や幹線道路整備、土地区画整理事業を総合的に実施するとともに、事業進捗に伴う駅周辺の商業支援やにぎわいづくりに取り組む。									
	課長名	向井 正人 田口 智康		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	4,378,393 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						令和4年度当初予算額(B)	4,977,016 千円		係長	8	人	
						増減額(A-B)	-598,623 千円		職員	17	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			折尾地区総合整備事業 (連立・街路)	鉄道高架工事の推進 駅を中心とした道路改築工事の推進	・南側駅前広場の整備に向けた新々堀川移設工事の推進を図る。 ・南側駅前広場へのアクセス道路の整備を進め、着実に推進を図る。	2,391,800	1,037,900	-1,353,900
2			折尾地区総合整備事業 (道路)	用地取得及び道路改築工事の推進	—	0	0	0
3			折尾街路 (市街地交付金・旧まち交)	折尾駅周辺のにぎわいづくりの推進	・折尾駅周辺の駐輪場や賑わい広場等の整備を行い、更なるにぎわいづくりを推進する。	343,000	107,600	-235,400
4			土地取得特別会計繰出金	一般会計から土地取得特別会計への繰出金	—	5,108	4,292	-816
5			折尾土地区画整理事業	土地区画整理事業区域内における宅地や道路整備の推進	・南側駅前広場へのアクセス道路の整備、東側・鉄道跡地地区の宅地整備工事等の推進を図る。	1,834,490	2,844,309	1,009,819
6			折尾地区総合整備事業 (土地取得特別会計)	街路事業等における用地取得の推進	・効率的な工程計画の実現に向け、道路整備に必要な用地の先行取得を行う。	385,108	384,292	-816
7		○	折尾まちづくり記念館 指定管理事業	折尾における地域主体のまちづくりの推進	—	17,510		-17,510

令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅計画課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な住宅の供給や中古住宅の流通を促進し、定住・移住の推進及び既存ストックの有効活用を図る。</li> <li>・誰もが安心して住まいを確保できるよう、住宅セーフティネット機能の充実を図る。</li> <li>・住宅の脱炭素化やマンション管理適正化の推進等、新たな住宅施策の課題に対応していく。</li> </ul>								
	課長名	石原 賢一		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	263,993 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	260,294 千円		101,500 千円	係長	3	人
					増減額(A-B)	3,699 千円						
									職員	8	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			優良賃貸住宅供給支援事業(行政経費)	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅(高齢者向け優良賃貸住宅)への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。	・安定して事業目標達成を図るため、引き続き制度のPR及び家賃補助を実施する。	137,500	120,000	-17,500
2			住むなら北九州 定住・移住推進事業	本市への定住・移住を推進するため、市外から移住する世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。	・令和5年度中に子育て応援メニューの募集枠や対象者の要件等を拡大し、支援の強化を図る。また、新生活応援メニューのさらなる利用増に向けて、関連部局と連携したPRを積極的に行う。	72,800	75,000	2,200
3			すこやか住宅普及事業	民間団体と連携して、住まいに関する情報提供や講演会を開催し、高齢者などに対応した「すこやか住宅」の普及を図る。また、相談員や施工業者等を対象に研修会を行い、スキルアップを図る。	・NPO法人北九州市すこやか住宅推進協議会と連携し、新しい生活様式や生活環境に応じた、情報提供方法や業者に向けた研修方法の見直しを行う。	3,819	3,816	-3
4			北九州市住宅供給公社負担金	地方公務員等共済組合法に基づき、北九州市住宅供給公社の職員が加入する地方公務員等共済組合に係る費用について、北九州市住宅供給公社を設立した市が費用の一部を負担する。	—	22,432	23,351	919
5			住宅政策推進経費	本市の住宅事情と住宅に対する多様な需要及び供給に関する長期的な見通しに即し、自主性と創意工夫を生かした効果的な住宅施策を推進するための調査等業務を行う。高度化、多様化する住まいに関する相談に、適切かつ専門的に対応できる住宅相談窓口の設置や、市民に対し住まいに関する適切な情報を提供することにより、市民が安心して住宅を取得、維持管理していけるよう支援する。	・令和4年度に作成した「健康省エネ住宅推奨基準(戸建)」について、具体的な仕組み(仕様)モデルを提示することで、周知・定着を推奨する。 ・居住支援に対する理解促進のため、居住支援法人の活動内容や国の支援制度等の居住支援に関する情報提供を行う不動産事業者や居住支援法人等向けセミナーを開催する。	22,743	22,826	83
6			住宅の脱炭素化推進事業	本市では2050年までのゼロ・カーボンシティの実現に向け、「北九州市地球温暖化対策実行計画」を策定し、2030年までに全体で47%、住宅が該当する家庭部門で50%の温室効果ガス削減を推進することとしている。この家庭部門の目標達成に向け、健康・省エネ・トータルコスト面でメリットを享受できる健康省エネ住宅を供給できる地元事業者を育成する。	・令和4年度に行った導入セミナーにおいて、技術力向上研修に対する事業者からのニーズや、具体的に研修が必要な項目が把握できた。令和5年度は内容を専門的なものに特化し、設計や施工に直接活用できる技術力向上研修を地元事業者を対象を絞って行う。また、市独自の健康省エネ住宅推奨基準について、市民周知を図る。	1,000	1,700	700

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
7	○		<新>マンション管理 適正化推進事業	北九州市マンション管理適正化推進計画を令和5年1月に策定するとともに、マンション管理計画認定制度も運用を開始するなど、マンション管理適正化の取り組みを積極的に展開しており、令和5年度はマンション管理士派遣事業等の既存事業に加え、要支援マンションへの伴走支援等の取組を行い、マンション管理適正化の推進を図る。	・マンション関係団体等で構成される協議会（令和5年2月設置）と連携し、支援情報等が適切に届くよう、管理組合代表者の連絡先等の一層の把握を進めるとともに、管理計画認定制度の周知、要支援マンションへの派遣事業、伴走型支援等を行うなどマンション管理適正化の推進を図る。		2,300	2,300
8	○		<新>市営住宅集約建 替えにおける民間住宅 等活用モデル事業	北九州市公共施設マネジメント実行計画では市営住宅保有量を2055年までに約33,000戸から約20,000戸に削減することを目指し、戸数の大幅減に際しては民間空き家等の活用によりサービス水準を維持することとしている。 については、市営住宅集約建替えにおいて、移転対象者が民間住宅等に移転する場合、家賃及び家賃債務保証料等の一部について補助する制度を試行的に実施する。	—		5,000	5,000
9	○		<新>住生活総合調査	居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査する住宅関係の全国的な意識調査であり、国の調査とあわせて本市独自で標本数を追加し、調査を実施する。	—		10,000	10,000



令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅管理課		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の適正かつ効率的な管理</li> <li>・「北九州市耐震改修促進計画」に基づき耐震改修工事を行うとともに、適切な維持保全のため、計画的に外壁改修や屋上防水工事に取り組み、既存ストックの有効活用を図る。</li> </ul>		
課長名	篠原 弘志	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	5,031,610 千円	目安の金額 230,500 千円 課長 2 人 係長 5 人 職員 21 人
				令和4年度当初予算額(B)	4,702,598 千円	
				増減額(A-B)	329,012 千円	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			市営住宅維持管理事業 (指管A)	給水方式改善工事、ガス管取替工事、排水改良工事等を行う。	—	369,059	451,632	82,573
2			市営住宅維持管理事業 (指管B)	一般修繕工事、退去跡修繕工事、計画修繕工事等を行う。	—	1,921,320	1,963,055	41,735
3			市営住宅維持管理事業 (指定B)			116,900	139,800	22,900
4			市営住宅管理事務	市営住宅の管理業務	—	581,390	578,637	-2,753
5			駐車場管理事業	市営住宅駐車場の管理業務	—	40,049	43,382	3,333
6			市営住宅ふれあい巡回 事業	市営住宅の単身高齢者を巡回し、安否確認や相談業務等を行う。	—	52,765	51,446	-1,319
7			市営住宅における火災 警報器更新事業 (債務負担)	消防法にて全ての住宅に義務化されている火災警報器のリース費用	—	30,871	30,871	0
8			システム基盤の追加整備 等に伴う市営住宅管理 システム改修事業	市営住宅の維持管理に必要な市営住宅管理システムの改修を行う。	—	80,300	16,518	-63,782
9			市営住宅計画保全事業 (浴室天井長寿命化)	昭和62年度以前に建設された市営住宅の浴室天井について長寿命化工事を実施する。	—	100,000	100,000	0
10			市営住宅外壁緊急改修 事業	市営住宅躯体(ベランダ天井等)のふくれ、亀裂、爆裂等の打診点検及び改修工事を外部から行う。	—	100,000	60,000	-40,000

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11			市営住宅計画保全事業 (外壁等長寿命化) (指定)	既存住棟の長寿命化を図るため、屋上断熱防水、外壁改修工 事及び外壁劣化に関する定期点検を行う。	—	20,500	508,200	487,700
12		市営住宅計画保全事業 (外壁等長寿命化) (債務)	697,800			454,800	-243,000	
13		市営住宅定期点検事業 (外壁劣化)	46,300			48,100	1,800	
14		市営住宅耐震改修事業 (指定)	既存住棟の安全性確保のため、耐震補強工事を行う。	—	119,200	103,500	-15,700	
15		市営住宅耐震改修事業 (債務)			127,000	178,900	51,900	
16		市営住宅浴槽設置事業	浴槽等が設置されていない全ての住戸について、浴槽等を設 置することで入居者の利便性の向上を図る。	—	120,000	119,730	-270	
17		市営住宅駐車場整備事 業	団地の駐車場区画の新設・増設を行う。	—	22,076	22,076	0	
18		市営住宅未利用地管理 事業	市営住宅の建替・解体に伴い発生した未利用地について、境 界確定などを実施する。	—	2,883	2,816	-67	
19		市営住宅ストック総合 改善事業	高齢者に住みよい住環境を提供するため、既存住宅のバリア フリー工事を行う。	—	53,342	48,014	-5,328	
20		住宅管理事務	約3万2千戸の市営住宅を管理するため、書類の発送等の事 務を行う。	—	33,983	33,276	-707	
21		市営住宅使用料滞納対 策事務	住宅使用料の長期滞納者に対し納付指導を行い、滞納使用料 を納付しない者に対しては、法的措置等を行う。	—	9,599	10,475	876	
22		耐震団地火災保険料	耐用年数の長い新耐震団地等について、全国公営住宅火災共 済に加入し、火災事故室の有効活用を図る。	—	24,662	24,764	102	
23		市営住宅適正入居対策 事務	市営住宅に入居する高額所得者等で明渡請求に応じない者に 対して明渡指導、法的措置(明渡訴訟等)を行う。	—	998	998	0	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
24			市営住宅用地の有効活用事業	市営住宅整備事業に伴い発生する未売却地の分譲・維持管理等を行う。	—	20,281	20,000	-281
25			住環境整備事務一般	住環境整備事業に伴う未売却地の分譲・維持管理等を行う。	—	10,320	10,320	0
26	○		<新>市営住宅擁壁等改修事業	既存団地の擁壁等改修工事を行う。	—		9,300	9,300
27			住宅新築資金等貸付償還事業	住宅新築資金等貸付金の償還事務及び的確な債権管理と法的措置の実施により償還率の一層の向上を図る。	—	1,000	1,000	0

令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅整備課		重点項目	・「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な集約建替えを推進する。					
	課長名	崎田 禎之		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	1,402,424 千円	人件費	目安の金額
令和4年度当初予算額(B)			1,662,891 千円			係長	5 人		
増減額(A-B)			-260,467 千円			職員	13 人		

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			市営住宅整備事業 (指定)	「北九州市公共施設マネジメント実行計画」に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な集約建替えを推進する。	—	683,400	488,200	-195,200
2			市営住宅整備事業 (債務)			979,491	914,224	-65,267

令和5年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 建築支援課・建築課・施設保全課 ・機械設備課・電気設備課		重点項目 ・市有建築物の設計・工事監理及び維持保全を効率的、的確に実施する。 ・北九州市公共施設マネジメント実行計画に基づき、公共施設マネジメントの取組みを進める。 ・脱炭素社会に向けた対応と業務の効率化の推進。							
	課長名	コスト 事業費		令和5年度当初予算額(A)	113,485 千円	人件費	目安の金額	課長	5	人
				令和4年度当初予算額(B)	121,172 千円		677,500 千円	係長	14	人
				増減額(A-B)	-7,687 千円			職員	64	人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			建築管理事務	一般事務費	—	71,986	74,002	2,016
2			公共建築物データ保守・管理事業 (旧公共建築物保全事業)	建築部・設備部で運用しているファイルサーバー及び当課が所管する「総合工事管理システム」の保守管理業務及び必要に応じた機能改修業務を民間委託するもの。	—	1,752	1,752	0
3			建築工事監理委託業務	行財政改革大綱に基づき、官民の役割分担と持続的な仕事の見直しを図る観点から、市有建築物の工事監理の一部について民間委託を行うもの。	—	32,934	32,601	-333
4			公共施設予防保全マネジメント推進事業(一般経費)	施設の計画的な予防保全を推進し、老朽化に伴う事故を防ぐため、各施設所管課に技術支援を行うことで、劣化部位の把握と改修により長寿命化の推進を促すもの。また適切な維持管理について施設所管課に啓発、指導するもの。	—	2,430	2,430	0
5			設備部・建築部工事監督員用モバイル端末活用事業	設備部・建築部における工事監督の負担軽減、業務効率化及び工事品質の向上を図るため、モバイル端末を活用するもの。	—	1570	1,700	130
6		○	総合工事管理システム更新事業	市基幹システム基盤ブラウザの更新及びOSのバージョンアップに伴い、当課所管システムの改修及び新基盤への移行を行うもの。また、基幹システム基盤上に新たに予算設計システムを構築するもの。	—	10,500		-10,500
7		○	<新>公共建築物のZEB化に向けた人材育成事業	公共建築物の脱炭素化については、庁内に「公共建築物のZEB化WG」が設置され、「先事例の創出」、「取組方針の検討」、「市内のZEB技術者不足の解消」などの検討を進めている。本事業はZEB化を担う地元企業の人材育成を図り、ZEB技術者不足の解消に資するべく、ZEBに関するセミナーや研修会を開催するもの。	・ZEB化に関する最新の事例調査・研究とともに、国土交通省が推奨する建築物総合エネルギーシミュレーションツール「The BEST Program」を導入し、ZEB化人材の育成に向けた基盤を整える。 ・同時に市内の技術者向けにセミナー等を開催し、公共建築物のZEB化に向けた情報発信を行い、人材育成に向けた環境づくりに着手する。		1,000	1,000